

平成 26 年度 第 1 回 上越市介護保険施設整備等検討委員会 次第

日 時：平成 27 年 2 月 16 日（月）

午前 10 時 30 分～

会 場：上越市役所 2 階 201 会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 第 6 期介護保険事業計画期間における事業所整備計画（案）について

(2) 平成 27 年度特別養護老人ホームの整備意向調査結果について

(3) 平成 27 年度における施設整備について

3 その他

4 閉 会

第6期介護保険事業計画期間における事業所整備計画（案）について

1 特別養護老人ホーム入所申込者調査

特養入所申込者 1,293 人(平成 26 年 1 月 1 日現在)のうち特養入所、死亡などを除いた 893 人

		介護支援専門員等の判断		計	
		高い ← 緊急性 → 低い			
		1 年以内に入所必要	1 年以上の待機可能		
家族の判断	高い↑ 緊急性↓ 低い	すぐに入所したい	入所緊急型 240 人 (26.9%)	家族希望型 200 人 (22.4%)	440 人 (49.3%)
		しばらく大丈夫	入所必要型 99 人 (11.1%)	入所予約型 206 人 (23.0%)	305 人 (34.1%)
		未回答	59 人 (6.6%)	89 人 (10.0%)	148 人 (16.6%)
計		398 人 (44.6%)	495 人 (55.4%)	893 人 (100%)	

※類型化は「介護円滑導入のための在宅サービス普及阻害要因に関する研究」(H14 年健康保険組合連合会)を参考

(参考) 特養入所申込者 1,293 人の内訳

有効回答	893 人	特養入所	133 人	死亡	72 人	対象外	142 人	不明	53 人
------	-------	------	-------	----	------	-----	-------	----	------

2 第6期計画における介護保険施設の整備について

(1) 国のガイドライン

- 地域包括ケア計画として、在宅サービス、施設サービスをどのような方向性で充実させていくか、地域の特徴を踏まえて中長期的な視点をもって各保険者として方向性を提示する。
- その際には、75 歳以上の高齢者、認知症の高齢者など医療と介護の両方を必要とする人の増加に対応し、小規模多機能型居宅介護などの普及が重要で、在宅サービスの限界点を高めていく必要がある。
- 特別養護老人ホームは、在宅生活が困難でより入所の必要性の高い中重度の要介護高齢者を支える施設としての機能への重点化を徹底し、あわせて、低所得者の支援を中心とした公的性格を強める。

(2) 当市における施設整備の方向性について

- 中長期的な視点からは高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるように、地域密着型サービスの充実を図る。なお、第6期計画期間においては、特養入所申込者調査の結果や市内の社会福祉法人等からの要望を踏まえ、増床や併設するショートステイからの特養への転換等に対応する。

(3) 施設種別ごとの方向性について

- 広域型の特別養護老人ホームの新規創設は行わず、転換や増築により整備する。
- 小規模特別養護老人ホームは、広域型を含めた特別養護老人ホームの未整備の日常生活圏域(城北、八千浦、潮陵、浦川原、頸城、名立)で公募し、整備する。
- 老人保健施設は、入・退所の均衡が図られており、特養待機場所となっていることから整備しない。
- 認知症高齢者グループホームは、未整備の日常生活圏域(潮陵、大島、牧)で募集する。

- 小規模多機能型居宅介護は、市内全域で2事業所を公募し整備するが、未整備の日常生活圏域(潮陵、安塚、浦川原、大島、牧、柿崎、吉川、板倉、清里)に配慮する。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、市内全域で2事業所を公募し整備するが、未整備の日常生活圏域(城北、雄志、八千浦、直江津、直江津東、潮陵、安塚、浦川原、大島、牧、柿崎、大潟、頸城、吉川、中郷、板倉、清里、三和、名立)に配慮する。
- 介護付有料老人ホームは、既存施設を介護専用型から混合型に転換するとともに、新設する施設を混合型で整備する。介護専用型から混合型に転換することにより、新たに98床の整備が可能となり、そのうち、施設整備時の経緯等を踏まえて住宅型から20床を転換し、残りの78床を公募する。

(4) 施設整備数について

- 特養入所申込者のうち入所緊急型の方が入所できるように施設を整備する。
- 毎年1月1日現在と7月1日現在の年2回実施している特養入所申込者数調査を基に、第6期介護保険事業計画期間の平成30年1月1日の特養入所申込者数を1,163人と推計した。
- 特養へ入所可能な方は、今回の調査結果の入所緊急型240人のうち、特例入所の対象となり得る介護1、2で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の方と介護3から5の方を合わせて197人である。
- 以上の数字を基に、第6期介護保険事業計画期間中の入所緊急型の方の推計は、次のとおりである。

$$\frac{1,163 \text{ 人 (特養入所申込者)}}{1,293 \text{ 人 (特養入所申込者)}} \times \frac{197 \text{ 人 (入所緊急型の方)}}{240 \text{ 人 (入所緊急型の方)}} = 177 \text{ 人}$$

(5) 種別、年度の事業所整備

- 特別養護老人ホームは、その代替機能を有する施設とあわせて、計画期間の入所緊急型推計値と同数の177床を、また、地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護(2施設)及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(2事業所)を整備する。

施設種別	第5期計画	第6期計画案			第6期計画まで	
		27年度	28年度	29年度		
①特別養護老人ホーム	100 床 (1 施設)	121 床	71 床 (転換)	50 床 (増築)	—	1,474 床 (17 施設)
②小規模特別養護老人ホーム	58 床 (2 施設)	29 床 (1 施設)	—	29 床 (1 施設)	—	194 床 (7 施設)
③老人保健施設	—	—	—	—	—	917 床 (9 施設)
④認知症高齢者グループホーム	39 床 (2 施設)	27 床 (2 施設)	—	27 床 (2 施設)	—	468 床 (30 施設)
計 (①～④)	197 床	177 床	71 床	106 床	—	3,053 床

⑤小規模多機能型居宅介護事業所	168 人 (7 施設)	50 人 (2 施設)	—	50 人 (2 施設)	—	508 人 (21 施設)
⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 事業所	2 事業所	—	2 事業所	—	8 事業所

⑦介護付有料老人ホーム	介護専用型 227 床から混合型 227 床に転換				
	50 床 (1 施設)	98 床	20 床 (転換)	78 床 (転換等)	—

平成27年度特別養護老人ホームの整備意向調査結果について

	整備意向 床数	整備内容		備考
		特養に併設する ショートステイを転換	特養の空きスペース 等を居室に転換	
A	20	20		20床整備出来ない場合は、10床を整備
B	20	20		20床整備出来ない場合は、10床を整備。人員基準等の要件次第では出来るだけ特養に転換したい。
C	20	20		20床整備出来ない場合は、10床を整備
D	18	18		18床整備出来ない場合は、出来るだけ18床に近い数を整備したい。
E	10	10		
F	4	4		
G	3		3	空きスペースを改修
H	2		2	ダイルームを改修
	97	92	5	

平成 27 年度における施設整備について

□介護付き有料老人ホーム 20 床

- ・施設整備時の経緯等を踏まえて、住宅型から介護付に転換する。

□特別養護老人ホーム 71 床

- ・広域型の特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人に対する整備意向調査から、平成 27 年度に整備する 71 床を上回る 97 床の整備意向があり、どのような方法で選定を行うかを検討する。

・特別養護老人ホーム整備に係るスケジュール

	内 容
2 月中	整備意向のある事業者と協議
3 月中	事務局案を作成
4 月中旬から下旬	上越市介護保険施設整備等検討委員会において選定
7 月以降	ショートステイなどから特別養護老人ホームへの転換

※各事業所は、特別養護老人ホームへ転換する 1 か月ほど前に、県に書類を提出する。
 なお、改修の必要のないショートステイからの転換は 7 月までに転換できるが、改修が必要な場合は転換までに少し時間がかかると思われる。